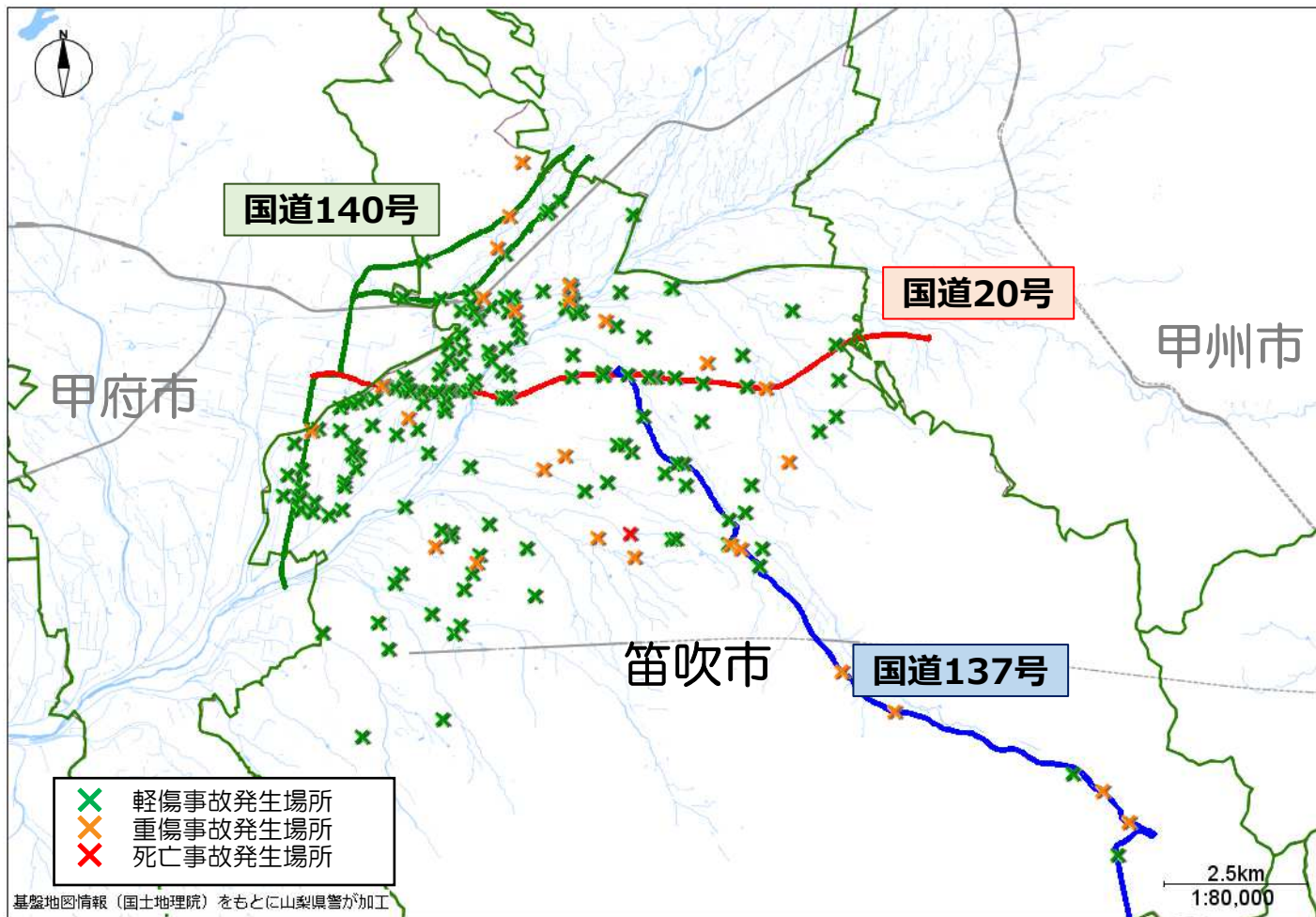


笛吹警察署速度取締り指針

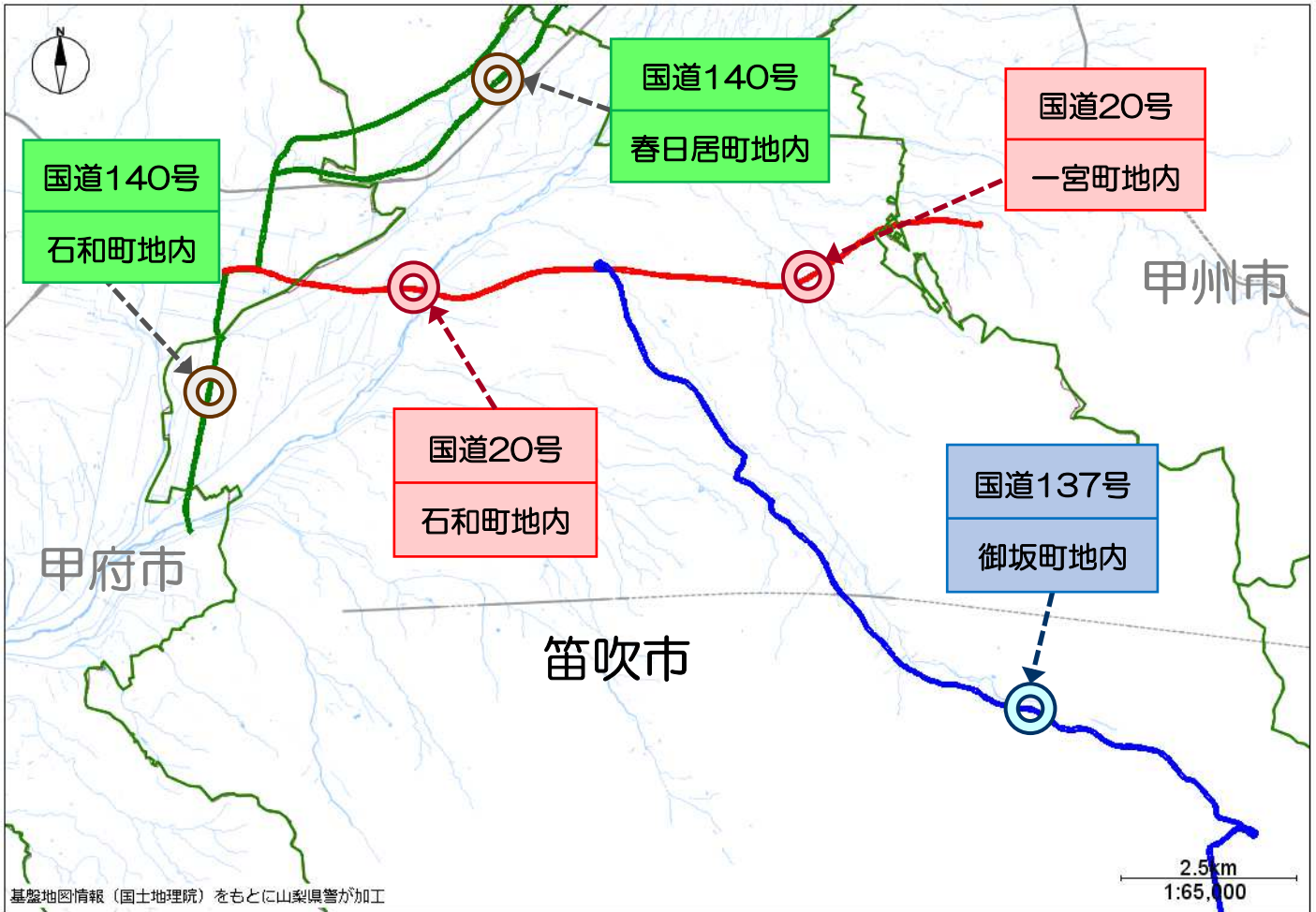
規制速度を超過した人身交通事故発生状況(H30.2~R5.2)



速度取締り重点路線、時間帯、地区

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
国道20号	10:00~14:00 16:00~20:00	笛吹市石和町地内 笛吹市一宮町地内	60km/h
◎ 規制速度を超過した人身交通事故(H30.2~R5.2) 4件 ・ 平成30年2月以降、笛吹警察署管内の国道20号で規制速度を超過した死亡事故は発生していませんが、令和5年上半期の速度指針対象期間(H29.8~R4.8)に比べて発生件数が増加しています。 ・ 直線の多い片側2車線区間でスピードが出やすく、また、交通量が多いため、少しの油断が交通事故につながります。			
国道137号	7:00~14:00 16:00~20:00	笛吹市御坂町地内	50km/h 60km/h
◎ 規制速度を超過した人身交通事故(H30.2~R5.2) 4件 【重傷事故 1件】 ・ 令和4年11月1日午後5時40分頃、笛吹市御坂町地内において、正面衝突による重傷事故が発生しています。 ・ 2車線区間や長い下り坂があるためスピードが出やすく、カーブが多いため対向車線にはみ出す交通事故が発生しています。			
国道140号	6:00~12:00 14:00~20:00	笛吹市春日居町地内 笛吹市石和町地内	40km/h 60km/h
◎ 規制速度を超過した人身交通事故(H30.2~R5.2) 4件 【重傷事故 2件】 ・ 平成30年3月19日午前9時頃に笛吹市春日居町熊野堂地内、令和2年3月12日午前11時頃に笛吹市石和町井戸地内において自動車同士が衝突した重傷事故が発生しています。 ・ 道幅が狭く、住宅や商業施設が密集し、交通量が多いため、速度の出し過ぎが交通事故につながります。			

速度取締り重点路線、地区



- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、信号無視等の交差点関連違反、横断歩行者妨害、シートベルト着用義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行禁止違反等の取締りを強化します。
※シートベルト着用は、交通事故発生時の被害軽減が見込めます。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯であっても速度取締りを実施します。

その他の速度を抑制する活動

- 国道等の主要幹線道路の他、県道・市道等はパトカーによる『赤色灯を点灯した駐留警戒』『赤色灯を点灯しての警戒走行（レッド走行）』を行っています。
- 管内小・中学校の通学路において、通行車両の速度を抑制させるための見せる活動として『通学路のパトロール』『交通指導取締り』『街頭指導』を行っています。

レッド走行状況



通学路の指導状況



取締り状況

